IGHD
Iida Group Holdings

第5期

定時株主総会招集ご通知

日時 2018年6月26日（火曜日）午前10時

場所 東京都西東京市東伏見三丁目6番19号
タクトホーム株式会社
本社会議室

（ご来場の際は最終頁の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

目次

第5期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類及び計算書類	30
監査報告	55
株主総会参考書類	59

飯田グループホールディングス株式会社
証券コード：3291

証券コード　3291
2018年６月11日

株　主　各　位

（本店所在地）
東京都西東京市北原町三丁目２番２２号
（本社事務所）
東京都新宿区西新宿二丁目６番１号　新宿住友ビル46階
飯田グループホールディングス株式会社
代表取締役社長　　西河洋一

第５期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第５期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年６月25日（月曜日）午後６時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　2018年６月26日（火曜日）午前10時
２．場　　所　東京都西東京市東伏見三丁目６番19号
　　タクトホーム株式会社　本社会議室
　　（末尾の会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。）
３．株主総会の目的事項
報告事項　１．第５期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　２．第５期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページ（https://www.ighd.co.jp/）に掲載いたしますのでご了承ください。

◎株主懇親会及び粗品の配布等は予定しておりませんので、予めご了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善等が続き、景気は総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。

当不動産業界におきましては、引き続き政府による住宅取得支援策や低金利の住宅ローン等により住宅取得環境は良好だったものの、実質賃金の伸び悩みや企業物価指数の上昇、他社との競争の激化等、当社グループを取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは「誰もがあたり前に家を買える社会」の実現を目指し、徹底した原価管理と品質の向上に努め、高品質の住宅を低価格で供給することに注力してまいりました。また、これまで以上にグループが一体となり、強固な結束力で戦略的事業拡大を図るため、2017年４月にコーポレートシンボルマークをグループ共通のものに統一いたしました。これにより、更なるブランド力強化を図るとともに、グループとしての総合力を発揮し、企業価値向上に取り組んでまいります。

2017年５月に策定・発表した「第２次中期経営計画」（2018年３月期～2020年３月期）では、長期経営計画の第２ステージとして、①コア事業の競争力強化、②事業ポートフォリオの拡大を基本戦略として掲げ、営業拠点の効率的な展開や、全国展開に向けたエリア拡大を図るとともに、新工法・新技術の開発や住宅関連事業の内製化、共同購買によるコストダウンやブランド戦略の推進など、各種施策に取り組んでまいりました。また、リフォーム事業や不動産賃貸事業（不動産再生事業）、海外事業など新たな収益源確保に向けた取組みを実施し、総合不動産住宅メーカーとして、更なる成長を遂げるための基盤整備を図ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上収益は１兆3,353億86百万円（前期比8.3％増）、営業利益は1,037億55百万円（前期比8.7％減）、税引前利益は1,003億16百万円（前期比9.5％減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は695億42百万円（前期比9.4％減）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	件数	売上収益（百万円）	前期比（%）
一建設グループ			
（区分）戸建分譲事業	11,473	291,301	2.5
マンション分譲事業	537	34,880	11.5
請負工事事業	2,548	43,996	5.0
その他	－	2,751	△9.2
小計	14,558	372,929	3.5
飯田産業グループ			
（区分）戸建分譲事業	7,609	241,781	10.1
マンション分譲事業	173	6,161	15.9
請負工事事業	132	1,570	△20.2
その他	－	6,605	8.4
小計	7,914	256,118	10.0
東栄住宅グループ			
（区分）戸建分譲事業	4,367	147,171	17.4
マンション分譲事業	－	－	－
請負工事事業	265	7,151	15.1
その他	－	977	△9.6
小計	4,632	155,299	17.1
タクトホームグループ			
（区分）戸建分譲事業	4,964	139,970	27.6
マンション分譲事業（注）4	－	－	－
請負工事事業	96	1,326	△7.5
その他（注）4	－	4,543	△21.4
小計	5,060	145,841	24.7
アーネストワン			
（区分）戸建分譲事業	11,182	257,331	4.0
マンション分譲事業	789	28,929	△1.7
請負工事事業	300	3,729	1.1
その他	－	381	2.6
小計	12,271	290,372	3.3

セグメントの名称	件数	売上収益 (百万円)	前期比（%）
アイディホーム			
（区分）戸建分譲事業	4,663	112,458	6.1
マンション分譲事業	－	－	－
請負工事事業	18	311	64.2
その他	－	472	0.7
小計	4,681	113,243	6.2
その他（注）5			
（区分）その他	－	1,581	△20.4
（区分計）戸建分譲事業	44,258	1,190,014	9.0
マンション分譲事業	1,499	69,971	6.0
請負工事事業	3,359	58,086	4.9
その他	－	17,313	△8.0
総合計	49,116	1,335,386	8.3

（注）1．セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3．戸建分譲事業には、戸建住宅のほか、建築条件付戸建住宅及び宅地等が含まれます。マンション分譲事業には、分譲マンションのほか、マンション用地等が含まれます。請負工事事業には、注文住宅のほか、リフォームやオプション工事等が含まれます。
4．タクトホームグループにおけるオフィスビルの一棟販売については、前連結会計年度までは同セグメントのマンション分譲事業に含めて記載しておりましたが、当連結会計年度より、マンション分譲事業と区別するため同セグメントのその他に含めて記載しており、前連結会計年度においても同セグメントのその他に含めたうえで前期比を算定しております。
5．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファーストウッド㈱及び当社の事業に係るものであります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は86億66百万円であり、その主なものは、藤沢コジマビル等を含むタクトホームグループにおける設備投資28億51百万円及び沖縄県宮古島リゾートホテル事業等への投資を含む飯田産業グループにおける設備投資19億49百万円であります。

③ 資金調達の状況

当社グループの主な資金需要は事業用土地購入費であります。

当連結会計年度において、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と、当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を総額4,024億50百万円締結しており、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入残高合計は1,845億45百万円であります。

なお、その他の短期借入金及び長期借入金の残高合計は1,800億81百万円であり、当連結会計年度末の借入実行残高は3,646億26百万円、転換社債型新株予約権付社債の残高297億１百万円を含めた社債及び借入金の残高総額は3,943億28百万円であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

⑵ 財産及び損益の状況

① 日本基準

区分	第 2 期 (2015年３月期)	第 3 期 (2016年３月期)	第 4 期 (2017年３月期)	第 5 期 (2018年３月期)
売上高（百万円）	1,188,125	1,136,011	－	－
営業利益（百万円）	55,414	84,895	－	－
経常利益（百万円）	52,213	82,280	－	－
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	28,590	54,850	－	－
１株当たり当期純利益	99円14銭	190円20銭	－	－
純資産（百万円）	528,582	573,260	－	－
総資産（百万円）	927,476	992,209	－	－
１株当たり純資産額	1,830円92銭	1,982円92銭	－	－

（注）１．百万円未満は、切り捨てて表示しております。

２．第３期において「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）等を適用したことにより、「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

② IFRS

区分	第２期（2015年３月期）	第３期（2016年３月期）	第４期（2017年３月期）	第５期（当連結会計年度）（2018年３月期）
売上収益（百万円）	1,189,452	1,136,011	1,232,476	1,335,386
営業利益（百万円）	66,035	94,661	113,647	103,755
親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）	38,848	64,914	76,741	69,542
基本的１株当たり当期利益	134円71銭	225円10銭	266円11銭	241円15銭
資産合計（百万円）	955,011	1,013,527	1,168,389	1,280,540
資本合計（百万円）	535,732	590,992	655,276	709,427
１株当たり親会社所有者帰属持分	1,855円71銭	2,047円11銭	2,269円59銭	2,460円03銭

（注）１．百万円未満は、切り捨てて表示しております。
２．第４期より、会社計算規則第120条第１項の規定により、IFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。なお、ご参考までに第２期から第３期までのIFRSに準拠した数値を記載しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

セグメントの名称	会社名	資本金（百万円）	出資比率（%）	主要な事業内容
一建設グループ	一建設㈱	3,298	100.0	戸建分譲事業 マンション分譲事業 請負工事事業
	住宅情報館㈱	100	100.0 (100.0)	請負工事事業
	住宅情報館フィナンシャルサービス㈱	80	100.0 (100.0)	保険代理店事業
飯田産業グループ	㈱飯田産業	2,000	100.0	戸建分譲事業 マンション分譲事業 請負工事事業 不動産賃貸事業 スパ温泉事業
	㈱ファミリーライフサービス	1,000	100.0 (100.0)	貸金業 企業買収の仲介事業
	パラダイスリゾート㈱	98	100.0 (100.0)	戸建分譲事業 マンション分譲事業 不動産賃貸事業 ゴルフ場事業 スパ温泉施設管理事業
	㈱オリエンタル・ホーム	90	100.0 (100.0)	戸建分譲事業 請負工事事業
	ビルトホーム㈱	98	100.0 (100.0)	戸建分譲事業 請負工事事業
	飯田ホームトレードセンター㈱	290	100.0 (100.0)	戸建分譲事業 不動産仲介事業
東栄住宅グループ	㈱東栄住宅	7,819	100.0	戸建分譲事業 請負工事事業 不動産賃貸事業
	東栄ホームサービス㈱	50	100.0 (100.0)	リフォーム等の請負工事事業 住宅の定期検査
タクトホームグループ	タクトホーム㈱	1,429	100.0	戸建分譲事業 請負工事事業 不動産賃貸事業
	㈱ソリド・ワン	50	100.0 (100.0)	建物解体工事事業 造成工事事業
	ティーアラウンド㈱	5	100.0 (100.0)	戸建分譲事業 請負工事事業 不動産賃貸事業

セグメントの名称	会　　社　　名	資　本　金（百万円）	出資比率（%）	主要な事業内容
アーネストワン	㈱アーネストワン	4,269	100.0	戸建分譲事業 マンション分譲事業 請負工事事業
アイディホーム	アイディホーム㈱	879	100.0	戸建分譲事業 請負工事事業
そ　の　他	ファーストウッド㈱	498	100.0	集成材製造・ プレカット加工等の木材製造事業

（注）1．出資比率の（ ）内は、間接出資割合を内数で記載しております。
2．当事業年度末日における特定完全子会社の状況は以下のとおりであります。

会社名	住所	株式の帳簿価額（百万円）
㈱アーネストワン	東京都西東京市北原町三丁目２番22号	153,850

（注）当事業年度末日における当社の総資産額は、739,073百万円です。

(4) 対処すべき課題

当社グループの主要な事業である不動産事業は、人口・世帯数の減少による住宅市場の縮小、他業界からの戸建分譲市場への新規参入による競争激化、中古住宅リフォーム等のストック市場の拡大等、今後も厳しい事業環境が続くものと予想されます。また、AIやIoT等のテクノロジーの急速な進化や、ライフスタイルの多様化、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催へ向けたインバウンド需要など、企業の競争環境にもさまざまな変化が続いております。その他、新興国の経済成長やグローバル化の加速といった動きも、当社グループの事業環境に大きな影響を及ぼすことが見込まれます。

このような状況下において、当社グループでは「『より多くの人々が幸せに暮らせる住環境を創造し、豊かな社会作りに貢献する』という経営理念に基づき、経営統合による経営資源・ノウハウを結集させた新しい顧客価値の創造と、海外市場展開をはじめとする新たな収益源の確保により構築する新しいビジネスモデルで、総合不動産住宅メーカーとして成長する」ことを経営ビジョンとして掲げ、国内においては「現状のビジネスモデルの更なる強化」、海外においては「発展途上国を中心にその国に合ったビジネスモデルの構築」を重要な経営課題と位置付けました。

これら経営課題を踏まえ、土地仕入から設計、施工、販売、アフターまで一貫して自社で行うという従前のビジネスモデルに加え、研究開発や商社機能等にも注力し、総合不動産住宅メーカーとしての新しいビジネスモデル構築に向けた各種施策に取り組んでまいります。

また、当社グループでは2017年５月に「第２次中期経営計画」（2018年３月期～2020年３月期）を策定し、上記経営ビジョンの実現に向けた長期経営計画の第２ステージをスタートしました。本計画では、第１次中期経営計画に引き続き、「コア事業の競争力強化」と「事業ポートフォリオの拡大」を基本戦略に掲げ、安定的に収益を見込める事業及び成長分野への重点投資を追求してまいります。

① コア事業の競争力強化

戸建分譲事業では、未進出エリアへの展開やブランド戦略、新商品開発等により、更なるシェア拡大を目指してまいります。マンション分譲事業については、土地仕入価格や工事原価の高騰等の市場環境を注視し、採算性を考慮しながら臨機応変に対処してまいります。請負工事（注文住宅）事業については、当社グループのノウハウ、経営（顧客）資源、不動産業界における情報ネットワーク、グループ間ネットワークを最大限に利用し、戸建分譲事業に次ぐコア事業として確立することを目指してまいります。

② 事業ポートフォリオの拡大

総合不動産住宅メーカーを目指し、不動産賃貸事業、リフォーム・中古住宅（流通）事業等の新規事業の育成に取り組み、ノウハウの蓄積を図るとともに、提携、M＆Aによる事業ポートフォリオの拡大、成長の加速も選択肢として検討してまいります。また、海外市場においても中長期的に安定成長が図れるよう、積極的な事業展開を進めてまいります。

⑸ 主要な事業内容（2018年３月31日現在）

当社グループは、戸建分譲事業、マンション分譲事業、請負工事事業及びこれらに関連する事業を主な事業としており、当社と主要な関係会社の当該事業における位置付けは「Ｐ．９（３）重要な親会社及び子会社の状況②重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

⑹ **主要な営業所等**（2018年３月31日現在）

① 当社

本社：東京都新宿区西新宿二丁目６番１号　新宿住友ビル46階
（登記上の本店所在地　東京都西東京市北原町三丁目２番22号）

② 子会社

セグメントの名称	連結子会社	主要な営業所等
一建設グループ	一建設㈱	本　社：東京都豊島区（本店所在地：東京都練馬区） 支　社：愛知県名古屋市、大阪府茨木市 営業所：119店舗
	住宅情報館㈱	本　社：神奈川県相模原市 営業所：54店舗
	住宅情報館フィナンシャルサービス㈱	本　社：神奈川県相模原市
飯田産業グループ	㈱飯田産業	本　社：東京都武蔵野市 支　店：４店舗　営業店：６店舗　営業所：57店舗 温泉施設：江の島アイランドスパ（神奈川県）
	㈱ファミリーライフサービス	本　社：東京都武蔵野市 営業所等：27店舗
	パラダイスリゾート㈱	本　社：東京都武蔵野市 事業所：１ヶ所 ゴルフ場：イーストウッドカントリークラブ（栃木県）
	㈱オリエンタル・ホーム	本　社：福岡県福岡市 支　店：２店舗　営業所：７店舗
	ビルトホーム㈱	本　社：東京都江東区 営業店：３店舗
	飯田ホームトレードセンター㈱	本　社：東京都武蔵野市 営業所：15店舗
東栄住宅グループ	㈱東栄住宅	本　社：東京都西東京市 支　店：４店舗　営業所：49店舗
	東栄ホームサービス㈱	本　社：東京都小平市 事業所：７ヶ所
タクトホームグループ	タクトホーム㈱	本　社：東京都西東京市 支　社：宮城県仙台市、愛知県名古屋市 営業所：51店舗
	㈱ソリド・ワン	本　社：東京都西東京市
	ティーアラウンド㈱	本　社：東京都西東京市 営業所：３店舗

セグメントの名称	連結子会社	主要な営業所等
アーネストワン	㈱アーネストワン	本　社：東京都西東京市 営業所：93店舗
アイディホーム	アイディホーム㈱	本　社：東京都新宿区 営業所：45店舗
その他	ファーストウッド㈱	本　社：福井県福井市 工　場：３ヶ所　営業所：１ヶ所

⑺ **従業員の状況**（2018年３月31日現在）

企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（人）	前連結会計年度末比増減
一建設グループ	2,247	99人増
飯田産業グループ	1,540	103人増
東栄住宅グループ	746	48人増
タクトホームグループ	833	199人増
アーネストワン	1,408	136人増
アイディホーム	508	86人増
その他	379	8人増
全社（共通）	75	16人増
合計	7,736	695人増

（注）１．従業員数は就業人員であります。

２．全社（共通）として記載されている従業員数は、当社の従業員数であります。

⑻ **主要な借入先の状況**（2018年３月31日現在）

借入先名	借入金残高
株式会社みずほ銀行	107,123百万円
株式会社三井住友銀行	81,421百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行（注）１	29,559百万円
株式会社あおぞら銀行	20,657百万円
株式会社りそな銀行	17,410百万円
株式会社商工組合中央金庫	14,050百万円
株式会社横浜銀行	12,908百万円
株式会社新銀行東京（注）２	11,435百万円
株式会社千葉銀行	6,146百万円
三井住友信託銀行株式会社	6,066百万円

（注）１．株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、2018年４月１日付で、商号を株式会社三菱ＵＦＪ銀行に変更いたしました。

２．株式会社新銀行東京は、2018年５月１日付で、株式会社東京都民銀行、株式会社八千代銀行と合併し、商号を株式会社きらぼし銀行に変更いたしました。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（2018年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　1,100,000,000株
② 発行済株式の総数　294,431,639株
③ 株主数　16,930名
④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
飯田興産株式会社	52,970,373株	18.37%
西河洋一	29,143,120株	10.11%
森和彦	18,420,533株	6.39%
有限会社K.フォレスト	11,662,080株	4.04%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	11,195,000株	3.88%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	9,669,100株	3.35%
飯田和美	8,350,340株	2.90%
ORBIS SICAV	6,784,754株	2.35%
株式会社バンブーフィールド	6,731,920株	2.33%
山本商事株式会社	6,642,000株	2.30%

（注）持株比率は自己株式（6,049,458株）を控除して計算しております。

⑵ 新株予約権等の状況

2015年６月２日開催の取締役会決議に基づき発行した2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

新株予約権の数（個）	3,000（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（単元株式数100株）
新株予約権の目的となる株式の数（株）	11,037,527（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）３
新株予約権の行使期間	2015年７月２日から2020年６月４日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　2,718.0 資本組入額　1,359（注）４
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

（注）１．本社債の額面金額10百万円につき１個とする。

２．本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記３．記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる１株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

３．（１）各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

（２）転換価額は、当初、2,746円とする。

（３）転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{１株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

（４）2017年６月27日開催の第４期（2017年３月期）定時株主総会において期末配当を１株につき31円とする剰余金配当案が承認可決され、2017年３月期の年間配当が１株につき54円と決定されたことに伴い、2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、調整後転換価額を2,718.0円とする。

なお、調整後転換価額は2017年４月１日より適用とする。

４．本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2018年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	森　和彦	㈱飯田産業代表取締役会長 ㈱ファミリーライフサービス取締役会長 パラダイスリゾート㈱代表取締役社長 ㈱オリエンタル・ホーム代表取締役会長 ビルトホーム㈱代表取締役会長 飯田ホームトレードセンター㈱代表取締役会長 ㈲Ｋ．フォレスト代表取締役 住宅新興事業協同組合代表理事
代表取締役社長	西河洋一	㈱アーネストワン代表取締役会長 ㈱エイワンプラス取締役 ダイヤロン㈱代表取締役会長 第一住宅協同組合代表理事 社会福祉法人年輪理事長
代表取締役副社長	兼井雅史	㈱飯田産業代表取締役社長 ㈱ファミリーライフサービス監査役 パラダイスリゾート㈱取締役 ㈱オリエンタル・ホーム取締役 ビルトホーム㈱取締役 飯田ホームトレードセンター㈱代表取締役社長 ㈱ユニバーサルホーム代表取締役会長 ㈱飯田産業エンジニアリング代表取締役社長 ファーストウッド㈱代表取締役社長
取締役相談役	山本重穂	タクトホーム㈱代表取締役会長 ㈱ソリド・ワン代表取締役会長 ティーアラウンド㈱代表取締役会長 住宅新興事業協同組合専務理事
取締役	久林欣也	アイディホーム㈱代表取締役社長 住生活空間㈱代表取締役社長 第一住宅協同組合理事
取締役	堀口忠美	一建設㈱代表取締役社長 住宅情報館㈱取締役 ファーストウッド㈱取締役 第一住宅協同組合理事

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	西野　弘	㈱東栄住宅代表取締役社長兼社長執行役員 東栄ホームサービス㈱代表取締役社長 ㈱東栄藤義建設代表取締役社長 住宅新興事業協同組合理事
取締役	松林重行	㈱アーネストワン代表取締役社長 第一住宅協同組合理事
取締役	小寺一裕	タクトホーム㈱代表取締役社長兼営業本部長 ㈱ソリド・ワン取締役 BMM㈱代表取締役社長
取締役	淺野昌宏	一般社団法人アフリカ協会副理事長
取締役	佐々木俊彦	帝京大学経済学部経済学科教授
常勤監査役	石丸郁子	ファーストウッド㈱非常勤監査役
常勤監査役	金子竜幸	－
監査役	林　千春	東京協立法律事務所
監査役	田中千税	田中千税税理士事務所所長

（注）1．取締役淺野昌宏氏及び佐々木俊彦氏は、社外取締役であります。
2．監査役林千春氏及び田中千税氏は、社外監査役であります。
3．監査役林千春氏は、弁護士として法律に関する専門的な知見を有し、当社子会社において監査役の経験を有するものであります。
4．監査役田中千税氏は、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、当社子会社において監査役の経験を有するものであります。
5．当社は、社外取締役淺野昌宏氏及び佐々木俊彦氏並びに社外監査役林千春氏及び田中千税氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 当事業年度中における取締役の地位・担当の異動は以下のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
兼井　雅史	取締役	代表取締役副社長	2017年７月１日

③　事業年度中に退任した監査役

2017年６月27日開催の第４期定時株主総会終結の時をもって、社外監査役佐々木延行氏は任期満了により退任いたしました。

④　責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

⑤　取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　額
取締役 （うち社外取締役）	11名 （2）	162百万円 （10）
監査役 （うち社外監査役）	5 （3）	53 （7）
合計 （うち社外役員）	16 （5）	216 （18）

（注）１．上記には、2017年６月27日開催の第４期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名（うち社外監査役１名）を含んでおります。

２．取締役の報酬額は、2014年６月27日開催の第１期定時株主総会において年額1,200百万円以内と決議いただいております。

３．監査役の報酬額は、2017年６月27日開催の第４期定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。

ロ．当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ．社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、監査役田中千税氏が、当社の子会社である㈱アーネストワンから受けた役員報酬の総額は１百万円であります。

ニ．報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、以下のとおり取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

取締役の報酬につきましては、「固定報酬」と業績への貢献度に応じて変動する「業績連動報酬」によって構成されており、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能するよう、そのバランスに配慮するとともに、その水準は、同業あるいは同規模の他企業と比較するなどして、当社の業績に見合った水準を設定しております。

報酬額につきましては、株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、取締役会において決定しております。

なお、業務執行から独立した立場である独立社外取締役の報酬につきましては、業績連動報酬は相応しくないため、固定報酬のみとしております。

また、監査役の報酬については、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから、株主総会において承認された範囲内で、定額報酬として経験及び職位に応じて定められた額を支給しております。

⑥　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役淺野昌宏氏は、一般社団法人アフリカ協会の副理事長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役佐々木俊彦氏は、帝京大学経済学部経済学科の教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役林千春氏は、東京協立法律事務所の弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役田中千税氏は、田中千税税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	出席状況及び発言状況
取締役	淺　野　昌　宏	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。 報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、経験豊富な経営者の観点から意見を述べております。
取締役	佐々木　俊　彦	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。 報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地及び経営アドバイザーを務めた経験から意見を述べております。
監査役	林　　千　春	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、監査役会15回の全てに出席いたしました。 取締役会及び監査役会において主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	田　中　千　税	2017年６月27日就任以降､当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、監査役会11回の全てに出席いたしました。 取締役会及び監査役会において主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	62百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益合計額	344百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）であるIFRSにかかる助言業務等を委託し対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑸ 業務の適正を確保するための体制

1．当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社グループは、法令遵守や企業倫理の徹底を図るため「飯田グループ行動基準」を定めるとともに、これに則った業務運営を実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、これをグループの全役員及び使用人に配付する。

(2) コンプライアンス部会を設置し、グループ全体のコンプライアンスの状況について検証を行うとともに、コンプライアンスプログラムの企画・立案・実施等を通じて、コンプライアンスの充実・徹底を図る。

(3) 内部監査室は、子会社の内部監査部門と連携を図り、内部監査規程に基づく監査を行い、経営に重要な影響を及ぼすと思われる事項については、社長、監査役及びグループ経営会議等に報告する。

(4) 法令違反その他コンプライアンスに関する報告体制として内部通報制度を構築し、社内外に通報窓口を設置するとともに、内部通報規程に基づきその運用を行う。

(5) 当社及び子会社の取締役の職務執行状況は、各社の監査役及び監査役会の監査方針及び監査計画に基づき監査を受ける。また、監査役は、グループ内の法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めたときは、意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができる。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役会は、稟議書及び議事録等の取締役の職務の執行に係る情報を相当期間保存管理する体制を構築し、文書管理規程に定めるとともに、当該情報を文書又は電磁的記録媒体に記録し、整理・保存する。

(2) 監査役会は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

3．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1)　業務の適切性及び健全性を確保するため、リスク管理に係る社内規程を含む体制等を整備するとともに、リスクの種類・範囲に対応した適正なリスク管理を行う。

(2)　当社及び子会社の取締役及び各部署の責任者は、担当する業務の内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価し、適切な対策を実施するとともに、定期的な見直しを行う。

(3)　当社及び子会社の社長を構成メンバーとするリスクマネジメント委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメントを統括・管理するとともに、委員会を構成する組織としてリスク管理やコンプライアンスを協議・統制する部会を各々設置し、効果的かつ効率的なリスクマネジメントを実施する。

(4)　グループ全体の重要なリスクについては、リスクマネジメント委員会で十分討議し対策を検討するほか、特に重要なものについては取締役会で審議する。

4．当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1)　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会及びグループ経営会議を定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

(2)　取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程において、各責任者及びその責任、執行手続きについて定めるほか、法令上、取締役会が決議しなければならない事項を除き、職務権限規程で取締役等に業務執行の決定権を委任しており、子会社においてもこれに準拠した体制を構築する。

5．子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1)　子会社の代表取締役及び取締役会は、他の取締役の職務執行の監視・監督を行うとともに、重要な事項について当社の取締役会に報告する。

(2)　子会社から当社への報告事項等を定めた関係会社管理規程を設け、各社の内部統制システムの構築及び有効な運用を支援するとともに、報告制度等によりグループ全体の業務の適正を管理する。

(3)　子会社の管理状況及び業務活動については、当社及び子会社において監査役の監査及び内部監査を実施する。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

（1） 必要に応じて、監査役の職務を補助すべき使用人として当社の使用人から監査役補助者を任命する。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金などの改定については、監査役会の同意を得たうえで決定する。

（2） 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

7．当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

（1） 当社及び子会社の役員及び使用人等は、当社グループの業績等に著しい損害を及ぼす恐れのある重要な事項について監査役に報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

（2） 子会社の運営状況や重要な不正行為等については、取締役会やグループ経営会議等を通じて定期的に監査役に報告するとともに、監査役の求めがある場合は随時報告を行うものとする。

（3） 内部通報窓口への通報内容が、監査役の職務の執行に必要な範囲に係る場合及び通報者が監査役へ通報を希望する場合は速やかに監査役に報告する。

（4） 当社は、監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として、当社又は子会社において不利な取扱いを受けないことを確保する。また、被通報者に対しても、事の真意が明らかになるまでは、当該報告がされたことを理由として当社又は子会社において不利な取扱いを受けないことを確保する。

8．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと判断した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

9．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（1） 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、取締役会、グループ経営会議及びその他の重要会議に出席することができるほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、取締役又は使用人に対し、その説明を求めることができる。

（2） 監査役は、代表取締役と定期的な意見交換会を開催するとともに会計監査人、内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、当社及び子会社の財務報告に関する信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制に関する基本的計画及び方針」に基づき、必要かつ適切な財務報告に係る内部統制を整備・運用するとともに、その体制及び運用状況を継続的に評価し、必要な是正を行うものとする。

11. 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体、個人に対しては毅然とした態度で対応し、一切の取引を行わないものとする。また、反社会的勢力による不当要求に対しては、警察、弁護士等の外部の専門機関と連携し、必要に応じて民事と刑事の両面から法的対応を行う。

⑹ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1．コンプライアンス

「飯田グループ行動基準」を制定し、当社グループの取締役及び使用人に法令や社会規範の遵守が企業活動の前提であることを示すとともに、全社員に対する「コンプライアンス・マニュアル」の配付やコンプライアンスに係る研修等を適宜実施することで、コンプライアンス意識の向上と周知徹底を図っております。また、定期的にコンプライアンス部会を開催し、コンプライアンスプログラムの策定やグループ全体のコンプライアンスに関する課題の把握とその対応策を審議したほか、内部監査部門による監査や内部通報制度の適切な運営等により、当社グループにおけるコンプライアンス態勢の整備並びに推進等を図りました。

2．リスク管理

当社及び子会社の社長を構成メンバーとするリスクマネジメント委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメントを統括・管理するとともに、リスク管理部会とコンプライアンス部会を傘下に設置し、全社横断的な視点で、効率的かつ効果的なリスクマネジメントに取り組みました。また、業務の適切性及び健全性を確保するため、リスク管理を含む社内規程を整備するとともに、定期的にリスク管理部会を開催し、所在するリスクの把握、施策の検討等により、当社グループにおけるリスクへの対応を図っております。

3．子会社経営管理

子会社の経営管理については、子会社の代表取締役が当社取締役を兼務することで、株主への責任やグループ全体の視点から子会社経営に取り組む体制とし、当社グループにおける報告、管理体制の確立等、企業統治の枠組みを確保しております。また、「関係会社管理規程」等の制定により、その重要性に応じて当社が決裁すべき事項と報告を受けるべき事項を明確化し、もってグループ全体の業務に係る適切な運営及び管理を確保する体制を整備しております。

4．効率的な職務執行体制

定期的な取締役会やグループ経営会議等の開催に加え、必要に応じて臨時の取締役会を開催することにより、法令や定款等に定められた重要事項を決定するとともに、業務の効率的な執行を図るほか、取締役の職務執行状況を監督しております。また、当社及び子会社では、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程を定め、これにより責任の明確化及び効率的な業務の遂行を図っております。

5．監査役監査体制

監査役は、取締役会及びグループ経営会議等の重要会議への出席や稟議書等の重要書類の閲覧のほか、必要に応じて取締役、使用人にヒアリングを行うことで監査の実効性を確保するとともに、適宜助言等を行うことにより企業統治体制の確立に努めております。また、代表取締役との定期的な意見交換、並びに、会計監査人及び内部監査室等内部統制に係る組織との適切な連携等を推進することにより、効果的な監査業務を遂行しております。

連結財政状態計算書

（2018年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産		負債	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**975,648**	**流動負債**	**401,307**
現金及び預金	298,658	社債及び借入金	236,974
営業債権及びその他の債権	3,084	営業債務及びその他の債務	120,159
棚卸資産	615,792	その他の金融負債	10,412
営業貸付金及び営業未収入金	34,339	未払法人所得税等	15,832
未収還付法人所得税	11,401	その他の流動負債	17,928
その他の金融資産	2,746	**非流動負債**	**169,804**
その他の流動資産	9,626	社債及び借入金	157,353
非流動資産	**304,892**	その他の金融負債	501
有形固定資産	65,954	退職給付に係る負債	7,536
のれん	198,278	引当金	3,707
無形資産	1,630	繰延税金負債	484
その他の金融資産	31,807	その他の非流動負債	220
繰延税金資産	7,010	**負債合計**	**571,112**
その他の非流動資産	210	**資本**	
		親会社の所有者に帰属する持分	**709,427**
		資本金	10,000
		資本剰余金	418,913
		利益剰余金	289,834
		自己株式	△13,200
		その他の資本の構成要素	3,880
		資本合計	**709,427**
資産合計	**1,280,540**	**負債及び資本合計**	**1,280,540**

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上収益	1,335,386
売上原価	△1,120,440
売上総利益	**214,945**
販売費及び一般管理費	△112,248
その他の営業収益	1,496
その他の営業費用	△438
営業利益	**103,755**
金融収益	245
金融費用	△3,684
税引前利益	**100,316**
法人所得税費用	△30,685
当期利益	**69,631**
当期利益の帰属	
親会社の所有者	69,542
非支配持分	88
当期利益	**69,631**

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結持分変動計算書

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分					
					その他の資本の構成要素	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	確定給付制度の再測定	売却可能金融資産の公正価値の純変動
2017年4月1日残高	10,000	418,503	237,476	△13,198	△3	1,736
当期利益	－	－	69,542	－	－	－
その他の包括利益	－	－	－	－	△182	2,330
当期包括利益合計	－	－	69,542	－	△182	2,330
配当金	－	－	△17,591	－	－	－
自己株式の変動	－	－	－	△2	－	－
支配継続子会社に対する持分変動	－	410	－	－	－	－
その他	－	－	406	－	－	－
所有者との取引額等合計	－	410	△17,184	△2	－	－
2018年3月31日残高	10,000	418,913	289,834	△13,200	△185	4,067

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素		親会社の所有者に帰属する持分合計		
	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動	その他の資本構成要素合計			
2017年4月1日残高	△3	1,729	654,511	765	655,276
当期利益	－	－	69,542	88	69,631
その他の包括利益	2	2,150	2,150	－	2,150
当期包括利益合計	2	2,150	71,693	88	71,781
配当金	－	－	△17,591	△19	△17,610
自己株式の変動	－	－	△2	－	△2
支配継続子会社に対する持分変動	－	－	410	△834	△424
その他	－	－	406	－	406
所有者との取引額等合計	－	－	△16,776	△854	△17,630
2018年3月31日残高	△0	3,880	709,427	－	709,427

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

⑴　連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第１項の規定により、IFRSに準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

⑵　連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	17社
・連結子会社の名称	一建設㈱、㈱飯田産業、㈱東栄住宅、タクトホーム㈱ ㈱アーネストワン、アイディホーム㈱、ファーストウッド㈱ 住宅情報館㈱、住宅情報館フィナンシャルサービス㈱ ㈱ファミリーライフサービス、パラダイスリゾート㈱ ㈱オリエンタル・ホーム、ビルトホーム㈱、 飯田ホームトレードセンター㈱、東栄ホームサービス㈱ ㈱ソリド・ワン、ティーアラウンド㈱

⑶　持分法の適用に関する事項

持分法を適用すべき関連会社はありません。

⑷　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

⑸ 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

（ⅰ） 金融資産（デリバティブを除く）

イ．当初認識及び測定

金融資産（デリバティブを除く）は、当社グループが金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しております。

金融資産は、当初認識時に公正価値で測定しております。「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」を除き、金融資産の取得に直接起因する取引コストは、当初認識時において、金融資産の公正価値に加算しております。

当社グループは、金融資産について、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」、「満期保有投資」、「貸付金及び債権」、及び「売却可能金融資産」の各カテゴリーに分類しております。この分類は、その性質と取得した目的に応じて、当初認識時に決定しております。

ロ．純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

金融資産が、トレーディング目的保有又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定された場合、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類されます。

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に指定された金融資産については、公正価値で測定し、関連する変動は純損益として認識されます。

ハ．満期保有投資

当社グループが満期まで保有する明確な意思と能力を有する金融資産（デリバティブを除く）は、「満期保有投資」に分類されます。

「満期保有投資」は、減損控除後の実効金利法を使用した償却原価で測定され、収益は実効金利にて認識されます。

ニ．貸付金及び債権

活発な市場における公表価格が存在しない貸付金、売上債権、その他の債権は、「貸付金及び債権」に分類されます。

「貸付金及び債権」は、実効金利法を適用した償却原価から減損損失を控除して測定されます。

ホ．売却可能金融資産

金融資産（デリバティブを除く）のうち、「売却可能金融資産」に指定されたもの、又は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」、「満期保有投資」もしくは「貸付金及び債権」のいずれにも分類されないものは「売却可能金融資産」に分類されます。

「売却可能金融資産」は、公正価値で測定し、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。

金融資産の認識が中止された場合、又は減損損失が認識された場合には、当該時点までその他の包括利益として認識していた累積額は、その期間の純損益に振り替えております。

ヘ．金融資産の減損

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」以外の金融資産について、毎期、減損の客観的証拠があるかどうかを検討しております。

金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、発行者又は関係者の重大な財政状態の悪化、利息又は元本支払の債務不履行もしくは延滞、発行者が破産又は財政的再編成を行う兆候等が含まれます。

（償却原価で計上される金融資産）

当社グループは、債権の減損の証拠を、個々の資産ごとに検討するとともに全体としても検討しております。個々に重要な債権は、個々に減損を評価しております。個々に重要な債権のうち個別に減損する必要がないものについては、発生しているが未特定となっている減損の有無の評価を全体として実施しております。個々に重要でない債権は、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として減損の評価を行っております。

償却原価で測定される金融資産の減損損失は、その帳簿価額と、当該資産の当初の実効金利で割引いた見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として測定されます。減損損失は純損益として認識し、債権から直接控除しております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻入れております。

（売却可能金融資産）

売却可能金融資産に分類された資本性投資に関する減損の客観的な証拠には、公正価値の取得原価に対する著しい下落又は長期にわたる下落が含まれています。「著しい」か否かは当初の投資額と比較して判断し、「長期にわたる」か否かは公正価値が当初の原価を下回る期間によって判断しています。減損の証拠がある場合、取得原価と現在の公正価値との差額から以前に純損益で認識された累積損失を控除した金額を減損損失として測定し、その他の包括利益から純損益へ振り替えています。資本性投資に生じた減損損失は、事後的に純損益を通じて戻入れられることはなく、減損後の公正価値の上昇はその他の包括利益に直接認識しています。

「著しい」又は「長期にわたる」に該当するか否かの決定には、当社グループの判断が求められます。この判断に際し、当社グループは他の要因に加えて、投資の公正価値が原価を下回っている状況が継続している期間やその程度について評価しています。

ト．金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にのみ金融資産の認識を中止します。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識します。

（ⅱ） デリバティブ

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で事後測定しております。

デリバティブの利得又は損失は、連結損益計算書において純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効な部分はその他の包括利益を通じて連結財政状態計算書においてその他の資本の構成要素として認識しております。

（ⅲ） ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法等を含んでおります。これらのヘッジは、公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、ヘッジ指定を受けた全ての財務報告期間にわたって実際に非常に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

ヘッジ会計に関する厳格な要件を満たすヘッジは、IAS第39号に基づき以下のように分類し、会計処理しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効な部分は、その他の包括利益として認識し、非有効部分は純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振り替えております。

予定取引又は確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じてその他の資本の構成要素として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジ手段が失効、売却、又は他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了又は行使された場合、もしくはヘッジ指定を取り消された場合には、従来その他の包括利益を通じてその他の資本の構成要素として認識されていた金額は、予定取引又は確定約定が発生するまで引き続きその他の資本の構成要素に計上しております。

（ⅳ） ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ

当社グループには、ヘッジ目的で保有しているデリバティブのうち、ヘッジ会計の要件を満たしていないものがあります。これらのデリバティブの公正価値の変動は全て即時に純損益で認識しております。

（ｖ） 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。

正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は主として個別法に基づいて算定されており、取得費、外注費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

棚卸資産は、主として、販売用不動産、仕掛販売用不動産、未成工事支出金、貯蔵品及び原材料から構成されております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

（ｉ） 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額又は取得価額に準じる額から残存価額を差し引いて算出しております。

減価償却については、土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産は各構成要素の見積耐用年数にわたり、主に定額法に基づいております。定額法を採用している理由は、これが資産によって生み出される将来の経済的便益の消費の想定パターンに最も近似していると考えられるためであります。リース資産については、リース契約の終了時までに当社が所有権を獲得することが合理的に確実な場合を除き、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却しております。

当期における見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物及び構築物　　２年～50年
・機械設備及び車両運搬具　２年～20年
・工具器具及び備品　　２年～20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

（ⅱ） 無形資産（のれんを除く）

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産については償却を行わず、毎期かつ減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

・ソフトウェア　　3年～5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

③ 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、当社が、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

④ 従業員給付

当社及び連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。

（ⅰ） 確定給付制度

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識しております。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。

勤務費用及び確定給付負債の純額に係る純利息費用は純損益として認識しております。

（ⅱ） 確定拠出制度

確定拠出制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しております。

⑤　重要な収益の計上基準

収益は、不動産の販売等から受領する対価の公正価値から、値引、及び売上関連の消費税等の税金を控除した金額で測定しております。

不動産の販売

不動産の販売による収益は、契約で定められた引渡しの条件が充足された時点で認識しております。

⑥　のれんに関する事項

企業結合から生じたのれんは、無形資産として計上しております。

のれんの償却は行わず、毎期かつ減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

⑦　外貨の換算基準

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループの機能通貨に換算しております。

外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定している外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

この結果生じる換算差額は、有効なキャッシュ・フロー・ヘッジとして資本で繰り延べられる場合を除き、純損益に認識しております。

外貨建取得原価にて測定される非貨幣性資産及び負債は、取引日の為替レートで換算しております。

⑧　消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2．連結財政状態計算書に関する注記

⑴　担保に供している資産及び担保に係る債務

①　担保に供している資産

現金及び預金（定期預金）	100百万円
販売用不動産	50,091百万円
仕掛販売用不動産	106,418百万円
建物及び構築物	902百万円
土地	2,326百万円
差入保証金（非流動資産のその他の金融資産に含む）	28百万円
計	159,867百万円

上記には、抵当権の登記を留保されている販売用不動産43,715百万円、仕掛販売用不動産89,111百万円が含まれております。

②　担保に係る債務

短期借入金	126,151百万円
１年内返済予定の長期借入金	1,283百万円
前受金（その他の流動負債に含む）	269百万円
長期借入金	1,855百万円
計	129,559百万円

上記担保のほか、フラット35住宅ローン資金の担保として、将来回収予定の営業未収金（フラット35住宅ローン債権の住宅金融支援機構による買取代金）14,606百万円を譲渡担保として差し入れております。

また、フラット35融資に係るつなぎ融資資金の担保として、営業貸付金2,377百万円に質権が設定されております。更に、フラット35住宅ローン及びフラット35融資に係るつなぎ融資資金の担保として、現金及び預金（普通預金）462百万円に質権が設定されております。

担保付債務は、フラット35住宅ローンに係る短期借入金14,606百万円、フラット35融資に係るつなぎ融資に係る短期借入金2,542百万円であります。

上記のほか、住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅瑕疵担保保証金（非流動資産のその他の金融資産）が4,517百万円、宅地建物取引業法に基づく営業保証金（非流動資産のその他の金融資産）が385百万円あります。

⑵ 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社グループでは、借入金に関し取引銀行43行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

当座貸越契約	383,172百万円
コミットメントライン契約	19,278百万円
借入実行残高	184,545百万円
借入未実行残高	217,904百万円

⑶ 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	5百万円
営業貸付金及び営業未収入金	36百万円
その他の金融資産（流動資産）	1百万円
その他の金融資産（非流動資産）	1,032百万円

⑷ 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産	22,777百万円

⑸ 保証債務

以下の関係会社等の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

ファーストプライウッド㈱	2,037百万円
大宗建設㈱	320百万円
住生活空間㈱	270百万円
住宅ローン利用者	762百万円
計	3,390百万円

3．連結持分変動計算書に関する注記

⑴ 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	294,431,639株	－株	－株	294,431,639株

⑵ 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,048,414株	1,044株	－株	6,049,458株

（注）自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り1,044株によるものであります。

⑶ 剰余金の配当に関する事項

① 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年６月27日定時株主総会	普通株式	8,939	31	2017年３月31日	2017年６月28日
2017年11月10日取締役会	普通株式	8,651	30	2017年９月30日	2017年12月４日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年６月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,651	30	2018年３月31日	2018年６月27日

⑷ 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　11,037,527株

4．金融商品に関する注記

⑴　資本管理

当社グループは、主に戸建分譲事業及びマンション分譲事業を行うための資金及び運転資金等の資金需要に対し、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、資金運用については預金等に限定しております。

当社グループは、経営の健全性・効率性を維持し、持続的な成長を実現するため、事業のリスクに見合った適正な資本水準並びに負債・資本構成を維持することを基本方針としております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

⑵　財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。当社及び一部の連結子会社において行っているデリバティブについては、為替変動リスク又は金利変動リスクを回避する目的で活用し、投機的な取引は行わない方針であります。

⑶　信用リスク管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規定等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、管理しております。

当社グループの債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対するものであります。

なお、当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

⑷　流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

⑸ 為替リスク管理

当社グループは、主に米ドルレート及び露ルーブルレート等の変動による為替リスクに晒されておりますが、外貨建による原材料調達等については必要に応じて為替予約契約を利用しており、現時点においては、その影響は当社グループにとっては限定的なものであると考えております。

⑹ 金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、主に事業用地の取得に対する資金調達を目的とした借入金及び社債の金利変動は、借入コストに大きく影響いたします。

当社グループは、金利変動リスクを軽減するために、主に月次単位で報告資料の作成を行い、急激な金利変動がないか管理を行うことにより金利変動リスクを管理しております。また長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約単位でデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

(7) 金融商品の公正価値

① 金融商品の帳簿価額及び公正価値

2018年３月31日における金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値
金融資産		
償却原価で測定する金融資産		
現金及び預金	298,658	298,658
満期保有投資	1,302	1,357
貸付金及び債権	51,076	51,078
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
売却可能金融資産	19,652	19,652
合計	370,690	370,747
金融負債		
償却原価で測定する金融負債		
社債及び借入金	394,328	398,667
営業債務及びその他の債務	120,159	120,159
その他の金融負債	10,743	10,743
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
その他の金融負債	170	170
合計	525,401	529,741

② 金融商品の公正価値の算定方法

（現金及び預金）

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

（満期保有投資）

公正価値は市場価格によっております。

（貸付金及び債権）

短期間に決済されるものについては、帳簿価額は公正価値に近似しております。

一般債権に区分される貸付金等は、主に変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、公正価値は帳簿価額と近似していることから、公正価値は当該帳簿価額によっております。

貸倒懸念債権等に区分されるものについては、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、公正価値は決算日における連結財政状態計算書価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、公正価値は当該価額によっております。

上記以外の営業債権等の公正価値は、一定の期間ごとに区分し、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

（売却可能金融資産）

売却可能金融資産のうち、上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。非上場株式の公正価値については、類似企業比較法、収益還元法及び簿価純資産法を併用して算定しております。類似企業比較法では、対象企業の類似上場企業を選定し、当該類似企業の株式指標を用いて公正価値を算定しております。収益還元法では、対象企業の株主資本コストを収益還元率とし、対象企業の収益額から公正価値を算定しております。非上場株式の公正価値測定に当たっては、割引率、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウントを考慮しております。

（社債及び借入金）

社債及び借入金の公正価値は、一定の期間ごとに区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

（営業債務及びその他の債務、その他の金融負債）

当該債務については、主として短期間に決済されるものであるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

その他の金融負債に計上したデリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

5．投資不動産に関する注記

投資不動産の総額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

6．１株当たり情報に関する注記

⑴	１株当たり親会社所有者帰属持分	2,460円03銭
⑵	基本的１株当たり当期利益	241円15銭

7．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（2018年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**231,798**	**流動負債**	**52,315**
現金及び預金	97,643	短期借入金	1,000
関係会社未収入金	949	未払金	676
関係会社短期貸付金	121,241	関係会社預り金	50,000
未収還付法人税等	11,346	未払法人税等	306
その他	617	賞与引当金	42
固定資産	**507,251**	その他	289
有形固定資産	**2,274**	**固定負債**	**152,086**
建物	165	転換社債型新株予約権付社債	29,725
機械及び装置	49	長期借入金	122,000
車両運搬具	6	繰延税金負債	92
工具器具及び備品	46	退職給付引当金	64
土地	1,815	資産除去債務	30
建設仮勘定	293	その他	173
減価償却累計額	△101	**負債合計**	**204,401**
無形固定資産	**41**	**純資産の部**	
ソフトウェア	40	**株主資本**	**533,892**
その他	0	**資本金**	**10,000**
投資その他の資産	**504,935**	**資本剰余金**	**488,393**
関係会社株式	499,991	資本準備金	2,500
関係会社出資金	1,250	その他資本剰余金	485,893
関係会社長期貸付金	3,565	**利益剰余金**	**47,693**
その他	127	その他利益剰余金	47,693
繰延資産	**23**	繰越利益剰余金	47,693
社債発行費	23	**自己株式**	**△12,194**
		新株予約権	**780**
		純資産合計	**534,672**
資産合計	**739,073**	**負債純資産合計**	**739,073**

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2017年４月１日から 2018年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		
関係会社受取配当金	46,793	
経営指導料	3,195	
不動産賃貸収入	57	
その他	50	**50,096**
営業原価		
不動産賃貸原価	29	
その他	19	48
営業総利益		**50,047**
営業費用		
販売費及び一般管理費	3,158	3,158
営業利益		**46,889**
営業外収益		808
営業外費用		1,527
経常利益		**46,170**
税引前当期純利益		**46,170**
法人税、住民税及び事業税	9	
法人税等調整額	123	132
当期純利益		**46,037**

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（ 2017年４月１日から 2018年３月31日まで ）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,000	2,500	485,893	488,393	19,247	19,247	△12,192	505,448
当期変動額								
剰余金の配当					△17,591	△17,591		△17,591
当期純利益					46,037	46,037		46,037
自己株式の取得							△2	△2
当期変動額合計	－	－	－	－	28,445	28,445	△2	28,443
当期末残高	10,000	2,500	485,893	488,393	47,693	47,693	△12,194	533,892

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	780	506,228
当期変動額		
剰余金の配当		△17,591
当期純利益		46,037
自己株式の取得		△2
当期変動額合計	－	28,443
当期末残高	780	534,672

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

建物及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備　定額法

上記以外の有形固定資産　定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～15年
機械及び装置	８年
工具器具及び備品	３～20年

②　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として５年）に基づく定額法を採用しております。

⑶　引当金の計上基準

①　賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

②　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

⑷　繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

⑸　消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2．貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権、債務は以下のとおりであります。（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	163百万円
短期金銭債務	9百万円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。

営業取引による取引高	
営業収益	50,008百万円
営業費用	110百万円
営業取引以外の取引による取引高	791百万円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	6,049,458株

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	92百万円
賞与引当金	13百万円
未払金	10百万円
繰延資産償却超過額	9百万円
退職給付引当金	19百万円
為替差損益	61百万円
繰越欠損金	82百万円
その他	1百万円
繰延税金資産小計	290百万円
評価性引当額	△290百万円
繰延税金資産合計	－
繰延税金負債	
新株予約権	△84百万円
その他	△8百万円
繰延税金負債合計	△92百万円
繰延税金資産の純額	△92百万円

6．関連当事者との取引に関する注記

1．関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	一建設㈱	所有直接100.00%	役員の兼任	資金の貸付（注）1	23,796	関係会社短期貸付金	51,452
				資金の回収	13,747		
				利息の受取（注）1	388		
				資金の預り（注）3	－	関係会社預り金	15,000
				利息の支払（注）4	1		
子会社	㈱飯田産業	所有直接100.00%	役員の兼任	資金の貸付（注）1	15,557	関係会社短期貸付金	21,668
				資金の回収	1,351		
				融資手数料の受取（注）2	19		
				利息の受取（注）1	84		
				資金の預り（注）3	－	関係会社預り金	9,500
				利息の支払（注）4	0		
子会社	タクトホーム㈱	所有直接100.00%	役員の兼任	資金の貸付（注）1	6,130	関係会社短期貸付金	11,564
				融資手数料の受取（注）2	16		
				利息の受取（注）1	62		
子会社	㈱アーネストワン	所有直接100.00%	役員の兼任	資金の貸付（注）1	14,320	関係会社短期貸付金	19,416
				資金の回収	6,950		
				利息の受取（注）1	103		
				資金の預り（注）3	－	関係会社預り金	11,500
				利息の支払（注）4	1		
子会社	ファーストウッド㈱	所有直接100.00%	役員の兼任	資金の貸付（注）1	2,300	関係会社短期貸付金	9,287
				資金の回収	2,420		
				利息の受取（注）1	46		

取引条件及び取引条件の決定方針

（注）１．資金の貸付については、市場金利等を勘案した利率にて行われております。
２．融資手数料については、当該融資の組成に係るアレンジメント手数料として、金融機関に対する融資手数料等を勘案して決定しております。
３．資金の預りは、当社における拠出金管理細則に基づくものであります。
４．資金の預りに付される利息については、定期預金の利率等を勘案して決定しております。

２．役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（百万円）（注）２	科目	期末残高（百万円）
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社等	ファーストプラス㈱	－	営業上の取引	住宅設備資材の販売（注）１	1,241	売掛金	118
						電子記録債権	317

取引条件及び取引条件の決定方針

（注）１．取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格等を参考に決定しております。
２．当該取引において、当社は仕入代行を行っており、損益計算書においては代行仕入高とファーストプラス㈱への販売高は相殺処理しておりますが、上記取引金額は総額の販売高を記載しております。

７．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　1,851円34銭
⑵　１株当たり当期純利益　159円64銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

2018年５月23日

飯田グループホールディングス株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴	田	憲	一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向	出	勇	治 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	高	揮 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、飯田グループホールディングス株式会社の2017年４月１日から2018年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、飯田グループホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

2018年５月23日

飯田グループホールディングス株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴	田	憲	一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向	出	勇	治 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	高	揮 ㊞

　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、飯田グループホールディングス株式会社の2017年４月１日から2018年３月31日までの第５期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2017年４月1日から2018年３月31日までの第５期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）　監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準等に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じ事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（以下、「内部統制システム」という。）について、取締役等からその状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1） 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2） 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3） 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年５月25日

飯田グループホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　石　丸　郁　子　㊞
常勤監査役　金　子　竜　幸　㊞
社外監査役　林　　千　春　㊞
社外監査役　田　中　千　税　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策のひとつと位置付け、経営体質の強化と将来のグループ全体としての事業展開を考慮しつつ、株主の皆様へ安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。このような方針のもと当期の期末配当等については、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金30円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は8,651,465,430円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生ずる日
2018年６月27日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

取締役、監査役及び会計監査人の選任・解任に係る要件の明確化を図るため、現行定款第19条（選任方法）、第30条（監査役の選任方法）、第38条（選任方法）を変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

現　行　定　款	変　更　案
（選任方法） 第19条　取締役は、株主総会において選任する。 2　取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。 3　（条文省略）	（選任及び解任方法） 第19条　取締役は、株主総会において選任及び解任する。 2　取締役の選任及び解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。 3　（現行どおり）
（監査役の選任方法） 第30条　監査役は、株主総会において選任する。 2　監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。	（選任及び解任方法） 第30条　監査役は、株主総会において選任及び解任する。 2　監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、監査役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う。

現　行　定　款	変　更　案
（選任方法） 第38条　　会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。 （新　設）	（選任及び解任方法） 第38条　　会計監査人は、株主総会において選任及び解任する。 2　会計監査人の選任及び解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

以上

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都西東京市東伏見三丁目６番19号
タクトホーム株式会社　本社会議室
TEL　042－464－8788（タクトホーム㈱ 代表電話）

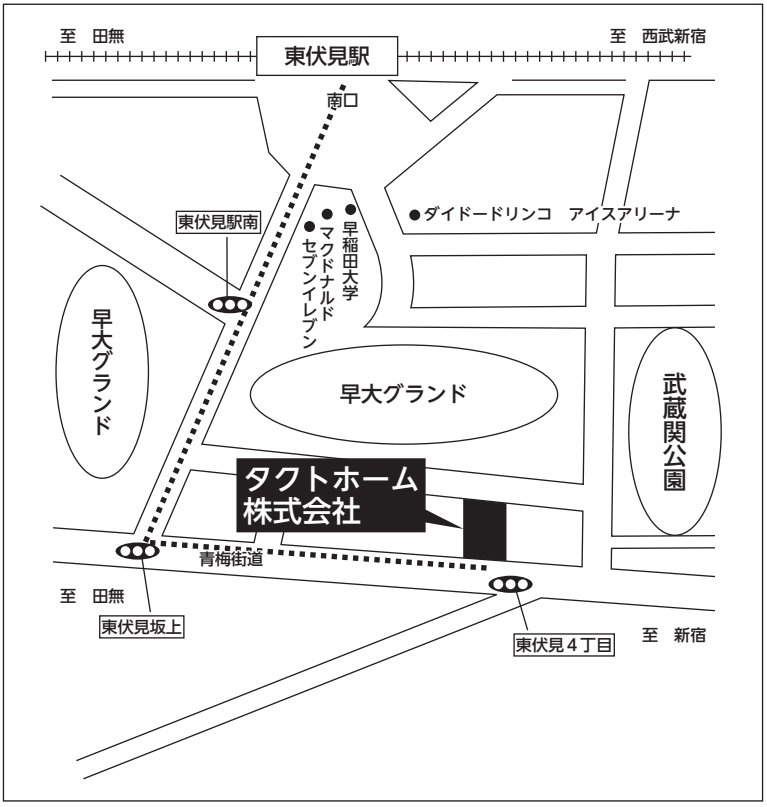

交通　西武新宿線「東伏見駅」南口　　徒歩約10分
※駐車場の数に限りがございますので、公共交通機関をご利用ください。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。